

2019年8月19日

一般社団法人日本脊椎脊髄病学会
会員各位

日本脊椎脊髄病学会 新技術評価検証委員会
担当理事 渡辺 雅彦
委員長 岩崎 幹季

ヘルニコア®椎間板注用 1.25 単位 使用認定施設 追加申請のご案内

この度、腰椎椎間板ヘルニア治療剤 ヘルニコア®椎間板注用 1.25 単位（一般名：コンドリアーゼ）の使用にあたり、脊椎脊髄外科指導医の非常勤施設での使用を可能とすることが委員会にて決定しました。

つきましては、ヘルニコアの使用を希望する指導医は下記の通りご申請くださいますようお願いいたします。

尚、本学会では、製造販売後調査（使用成績調査）のデータを基に新技術評価検証委員会で解析結果を評価し、調査結果により医師要件・施設要件の見直しを行い、適正使用のために講ずる適切な措置について検討する予定です。施設にて採用された後は使用成績調査に協力し、可能な限り多くの症例が登録されるようお願いいたします。

記

申請期間：2019年8月19日から随時

認定基準：下記の医師要件を満たすもののうち、日本脊椎脊髄病学会指導医であること。使用される非常勤施設が下記の施設要件を満たすこと。

[医師要件] 以下①～②を満たす医師とする。

- ① 日本脊椎脊髄病学会指導医、その指導下にある医師、もしくは本剤の治験に参加した医師
- ② 椎間板穿刺経験がある、もしくは腰椎椎間板ヘルニア手術 50 例以上の経験がある医師

[施設要件] 以下①～④を全て満たす施設とする。

- ① X線透視設備（C-アームなど）があり清潔操作のもと本剤を投与可能な施設
- ② ショック・アナフィラキシーに対応可能な施設
- ③ 緊急時に脊椎手術ができる、または脊椎手術ができる施設と連携している施設
- ④ 入院設備がある施設

認定方法 : 9月30日までに申請書を受領した施設は、学会ホームページの11月更新分「要件確認済施設リスト」に施設名が掲載されます。それ以降は3カ月毎に認定し、ホームページに掲載となりますのでご了承ください。

また、「要件確認済施設リスト」に施設名が掲載されてから製剤の納品は可能となります。保険請求時には、リスト内の自施設名が掲載されています頁のコピーを添付してください。

申請方法 : 添付の書類を下記送付先に郵送にてお送りください。

申請書送付先 :

〒100-0003

東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 株式会社 毎日学術フォーラム内
一般社団法人 日本脊椎脊髄病学会 事務局

「ヘルニコア®椎間板注用 1.25 単位」に関する問い合わせ先 :

科研製薬株式会社 医薬品情報サービス室

TEL : 0120-519874 (フリーダイヤル : 平日 9:00~17:00)

以 上